

打ち合わせを行い、インストラクターとして指導者になることから、子どもへの教育だけでなく学生の教育にもなっている。

3 校内、公園、キャンパス、演習林などの活用

近年、安全が重視されすぎているため、自然の中での活動をしたいと思っても実施するのが難しくなっている。都市部に在住する子どもは、森林や樹木に触れ合う機会が減少している。また、小学校によっては校内の樹種が少ない場合もある(7)。しかし、身近に樹木に触れることのできる場所は、小学校校内であったり近隣の公園ということになる。そのような場所は、子どもが無意識のうちに樹木に触れ合っており、貴重な場になっている。注意しなければならないのは、都市公園に行っても動植物の採取を禁じている場所が多いことである。樹木を使った木登りなども安全面から禁止しているところが多くなっている。

これらの点からみても、小学校校内、キャンパス、演習林などは比較的自由に植物採集ができる。このような場所を活用し、少しでも森林や樹木に興味を持ってもらう森林環境教育活動は重要といえる。

4 発達段階にあわせた森林環境教育の必要性

森林環境教育の対象者は主に子どもであり、生徒や大人を対象とした実施事例が少なく、森林環境教育は主に子どもを対象としたものと捉えられている可能性がある(5)。トビリシで示された環境教育の目標の5項目(気づき、知識、態度、技能、参加)と発達段階とを考慮すると、図-2のように整理できる(5)。「気づき」の上に「知識」があり、「知識」の上に「態度」があり、「態度」の上に「技能」があり、「技能」の上に「参加」があり、環境教育は発達段階に合わせて、「気づき」や「知識」という段階を積み上げ、「参加」に結びつけていくものと整理できる(5)。この樹木博士は、学童期の「気づき」と「知識」といった土台を身に付けるのに有効なプログラムと考えられ、このような活動を通じて「参加」につなげていく教育システムが望まれる。

最終目標の参加とは、計画等の意思決定の参加と管理活動への参加があると考えられている(3)。しかしながら、居住地によっては、距離や時間といった物理的制約のため市民参加という形でかかわれない場合があるため、環境配慮製品等の生産物の選択的購入も参加の一つと考えられている(5)。どのような形態であれ、参加につなげるためには発達段階にあわせた教育目標とプログラムの検討が必要である。このことは、森林環境教育に限らず、すべての環境教育にあてはまるものといえる。

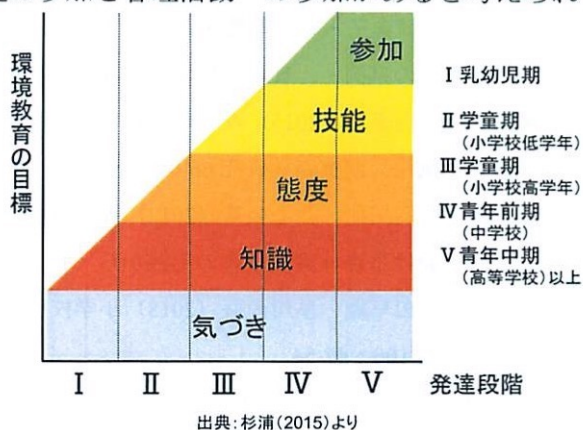


図-2 発達段階ごとの環境教育の目標